

※登録番号	
-------	--

埼玉県消費生活相談員人材バンク登録申請書

年 月 日

埼玉県消費生活支援センター所長 あて

埼玉県消費生活相談員人材バンクへの登録を希望するので、埼玉県消費生活相談員人材バンク設置要領第3条の規定により、以下のとおり申し出ます。
 また、県内消費生活センターの長への登録情報の提供について了承します。

(1) 氏名	ふりがな		昭和 ・ 平成		年	月	日	生
							(満)	歳)
(2) 現住所等	〒	—	メール アドレス					
	電話	()	—	携帯 電話	()	—		
(3) 資格	資格の名称		資格取得年		直近更新			
	1	消費生活相談員 (国家資格)	平成・令和 年		/			
	2	消費生活専門相談員	昭和・平成・令和 年		平成・令和	年		
	3	消費生活アドバイザー	昭和・平成・令和 年		平成・令和	年		
	4	消費生活コンサルタント	昭和・平成・令和 年		/			
※ 取得している資格名の番号に○印を付け、資格取得年を記入してください。 (更新の必要のある資格については、直近の更新年も記入してください。) ※ 複数の資格を取得している方はすべて記入してください。 ※ 資格取得を証明する書類を添付してください(既に提出した方を除く)。								
(4) その他消費生活 相談に際し参考 となる資格	自由記入(資格の取得年月も記入してください。)							
(5) 現在の勤務 状況	勤務している・勤務していない (勤務先)							
(6) 消費生活相談に 係る職歴	勤務期間				勤務先			
	昭・平・令	年	月	～	昭・平・令	年	月	
	昭・平・令	年	月	～	昭・平・令	年	月	
	昭・平・令	年	月	～	昭・平・令	年	月	
昭・平・令	年	月	～	昭・平・令	年	月		

裏面も記入してください。

勤務に関する希望条件等

(1) 勤務希望時期	令和 年 月 頃																																																																																																																																																												
(2) 1週当たりの 可能勤務日数	() 日から () 日まで																																																																																																																																																												
(3) 1日の勤務 希望時間	() 時 () 分～ () 時 () 分のうち、 () 時間～ () 時間 (記載例) 8時30分～17時30分のうち、6時間～8時間など																																																																																																																																																												
(4) 勤務希望地	<p>希望する勤務地の市町村番号に○印を付けてください(複数選択可)。 ○印のない市町村であっても近隣市町村において、求人がある場合は、当該市町村にも情報提供します。希望されない場合には、チェックをお願いします。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="4"></td> <td colspan="2">希望しない</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>さいたま市</td> <td>16</td><td>深谷市</td> <td>31</td><td>富士見市</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>川越市</td> <td>17</td><td>上尾市</td> <td>32</td><td>三郷市</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>熊谷市</td> <td>18</td><td>草加市</td> <td>33</td><td>蓮田市</td> </tr> <tr> <td>4</td><td>川口市</td> <td>19</td><td>越谷市</td> <td>34</td><td>坂戸市</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>行田市</td> <td>20</td><td>蕨市</td> <td>35</td><td>幸手市</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>秩父市</td> <td>21</td><td>戸田市</td> <td>36</td><td>鶴ヶ島市</td> </tr> <tr> <td>7</td><td>所沢市</td> <td>22</td><td>入間市</td> <td>37</td><td>日高市</td> </tr> <tr> <td>8</td><td>飯能市</td> <td>23</td><td>朝霞市</td> <td>38</td><td>吉川市</td> </tr> <tr> <td>9</td><td>加須市</td> <td>24</td><td>志木市</td> <td>39</td><td>ふじみ野市</td> </tr> <tr> <td>10</td><td>本庄市</td> <td>25</td><td>和光市</td> <td>40</td><td>白岡市</td> </tr> <tr> <td>11</td><td>東松山市</td> <td>26</td><td>新座市</td> <td>41</td><td>伊奈町</td> </tr> <tr> <td>12</td><td>春日部市</td> <td>27</td><td>桶川市</td> <td>42</td><td>三芳町</td> </tr> <tr> <td>13</td><td>狭山市</td> <td>28</td><td>久喜市</td> <td>43</td><td>毛呂山町</td> </tr> <tr> <td>14</td><td>羽生市</td> <td>29</td><td>北本市</td> <td>44</td><td>越生町</td> </tr> <tr> <td>15</td><td>鴻巣市</td> <td>30</td><td>八潮市</td> <td>45</td><td>小川町</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>46</td><td>鳩山町</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>47</td><td>ときがわ町</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>48</td><td>東秩父村</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>49</td><td>上里町</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>50</td><td>寄居町</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>51</td><td>宮代町</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>52</td><td>杉戸町</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>53</td><td>松伏町</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>54</td><td>埼玉県(川口)</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>55</td><td>埼玉県(熊谷)</td> </tr> </table> <p>※横瀬町・小鹿野町・長瀬町・皆野町の相談受付は、秩父市で行っています。 美里町・神川町の相談受付は、本庄市と上里町で行っています。 滑川町・嵐山町・川島町・吉見町の相談受付は、東松山市で行っています。 ※1～53までは各市町村で運営する消費生活センターの勤務となります。 54～55は埼玉県で運営する川口と熊谷の消費生活支援センターの勤務となります。</p>					希望しない		1	さいたま市	16	深谷市	31	富士見市	2	川越市	17	上尾市	32	三郷市	3	熊谷市	18	草加市	33	蓮田市	4	川口市	19	越谷市	34	坂戸市	5	行田市	20	蕨市	35	幸手市	6	秩父市	21	戸田市	36	鶴ヶ島市	7	所沢市	22	入間市	37	日高市	8	飯能市	23	朝霞市	38	吉川市	9	加須市	24	志木市	39	ふじみ野市	10	本庄市	25	和光市	40	白岡市	11	東松山市	26	新座市	41	伊奈町	12	春日部市	27	桶川市	42	三芳町	13	狭山市	28	久喜市	43	毛呂山町	14	羽生市	29	北本市	44	越生町	15	鴻巣市	30	八潮市	45	小川町					46	鳩山町					47	ときがわ町					48	東秩父村					49	上里町					50	寄居町					51	宮代町					52	杉戸町					53	松伏町					54	埼玉県(川口)					55	埼玉県(熊谷)
				希望しない																																																																																																																																																									
1	さいたま市	16	深谷市	31	富士見市																																																																																																																																																								
2	川越市	17	上尾市	32	三郷市																																																																																																																																																								
3	熊谷市	18	草加市	33	蓮田市																																																																																																																																																								
4	川口市	19	越谷市	34	坂戸市																																																																																																																																																								
5	行田市	20	蕨市	35	幸手市																																																																																																																																																								
6	秩父市	21	戸田市	36	鶴ヶ島市																																																																																																																																																								
7	所沢市	22	入間市	37	日高市																																																																																																																																																								
8	飯能市	23	朝霞市	38	吉川市																																																																																																																																																								
9	加須市	24	志木市	39	ふじみ野市																																																																																																																																																								
10	本庄市	25	和光市	40	白岡市																																																																																																																																																								
11	東松山市	26	新座市	41	伊奈町																																																																																																																																																								
12	春日部市	27	桶川市	42	三芳町																																																																																																																																																								
13	狭山市	28	久喜市	43	毛呂山町																																																																																																																																																								
14	羽生市	29	北本市	44	越生町																																																																																																																																																								
15	鴻巣市	30	八潮市	45	小川町																																																																																																																																																								
				46	鳩山町																																																																																																																																																								
				47	ときがわ町																																																																																																																																																								
				48	東秩父村																																																																																																																																																								
				49	上里町																																																																																																																																																								
				50	寄居町																																																																																																																																																								
				51	宮代町																																																																																																																																																								
				52	杉戸町																																																																																																																																																								
				53	松伏町																																																																																																																																																								
				54	埼玉県(川口)																																																																																																																																																								
				55	埼玉県(熊谷)																																																																																																																																																								

- (注) 1 登録番号欄には何も記入しないでください。
2 記入していただいた個人情報は、消費生活相談員の募集業務以外の目的には利用しません。